

# こんなときは… 地域食育総合窓口へご相談ください!

県は、地域に食育活動をひろげるため、みなさんの要望に応じて『食育の先生（指導者）』を派遣します！

あなたも食育に取り組みませんか？

※登録者への謝金・旅費を県が負担

子どもたちに  
楽しく食育を  
教えてほしい！

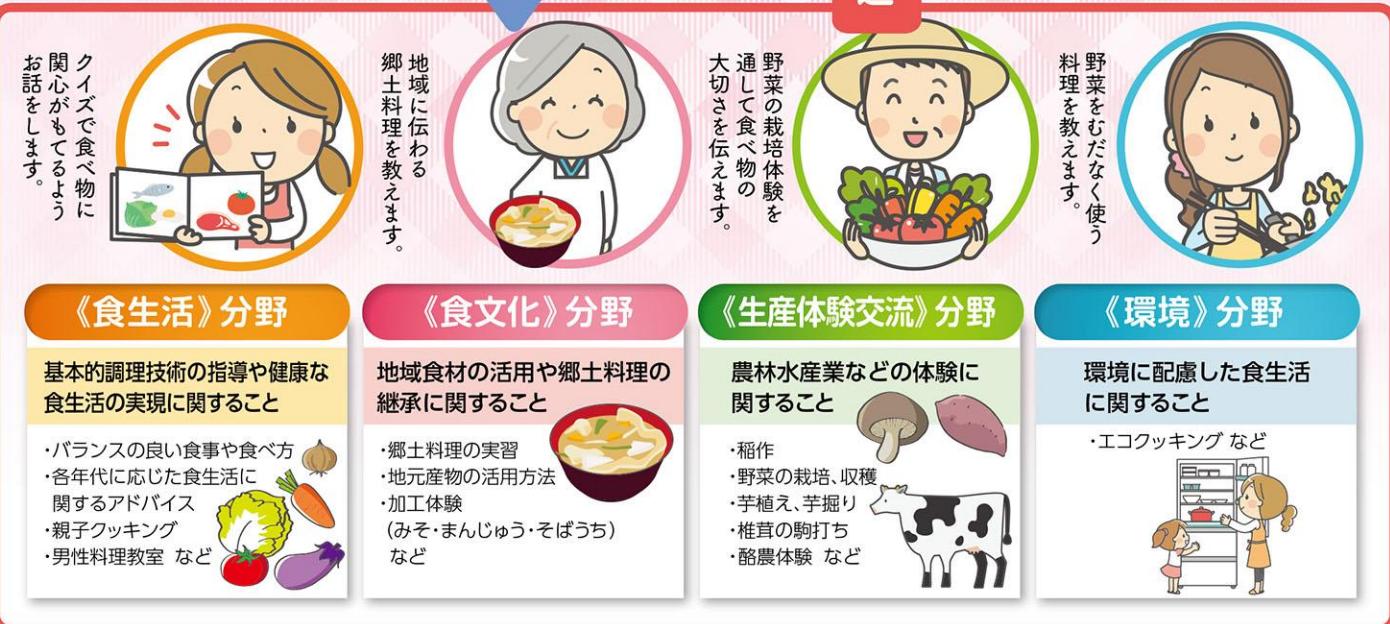
食のこといろいろ知りたい！

冷蔵庫の食材を使いきりたい！

郷土料理の  
作り方を  
知りたい！

果物や野菜の  
収穫体験が  
したい！

## 食育人材バンク登録者



## 地域食育総合窓口 一覧

機関名	管轄地域	電話番号
東部保健所	別府市、杵築市、日出町	0977-67-2511
東部保健所国東保健部	国東市、姫島村	0978-72-1127
中部保健所	臼杵市、津久見市	0972-62-9171
中部保健所由布保健部	由布市	097-582-0660
南部保健所	佐伯市	0972-22-0562
豊肥保健所	豊後大野市、竹田市	0974-22-0162
西部保健所	日田市、九重町、玖珠町	0973-23-3133
北部保健所	中津市、宇佐市	0979-22-2210
北部保健所豊後高田保健部	豊後高田市	0978-22-3165
食品・生活衛生課	大分市	097-506-3058

このパンフレットについての  
お問い合わせ

大分県生活環境部 食品・生活衛生課

〒870-8501 大分市大手町3-1-1 TEL.097-506-3058

さらに詳しく知りたい方は

<http://www.pref.oita.jp/site/syokuiku/index.html>

次世代へと受け継がれていく活力ある地域づくり

健やかに食を楽しむ心豊かな人づくり



# うまい！楽しい！ 元気な大分

第4期 大分県食育推進計画 概要版

計画期間 令和3年度～令和7年度

大分県

# 第4期 大分県食育推進計画 基本目標

## うまい! 楽しい! 元気な大分

第4期計画では、「うまい・楽しい・元気な大分」を目指して、基本目標として「健やかに食を楽しむ心豊かな人づくり」と「次世代へ受け継がれていく活力ある地域づくり」を掲げ、取組を進めていきます。

そして、この取組を通じて県民一人ひとりが「えらぶ・つくる・たべる」力を身につけることを目指します。

### 基|本|目|標

健やかに食を楽しむ  
心豊かな人づくり

次世代へ受け継がれていく  
活力ある地域づくり



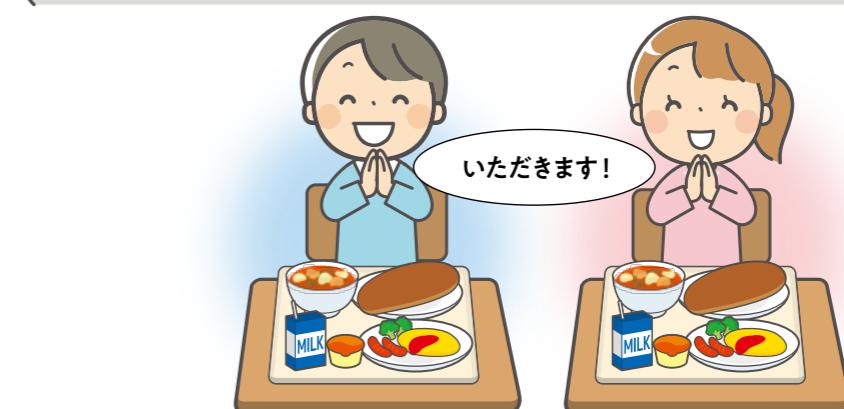
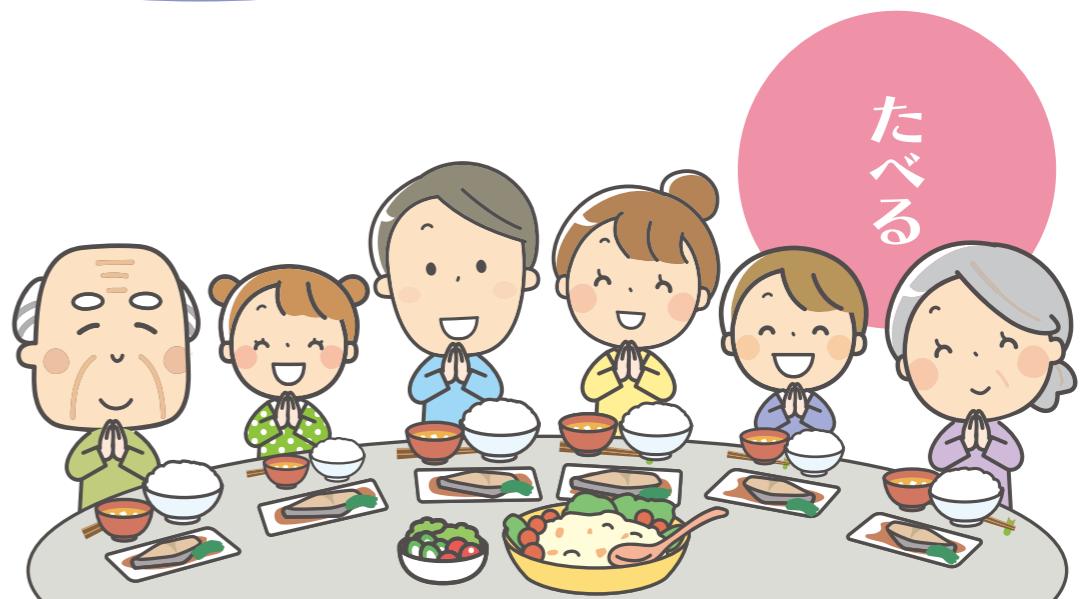
- ・自分の身体に必要な食べ物を選ぶ。
- ・地域で育てられた食材を選んで活用する。

自分の身体に必要な食べ物や  
地域の食材を選びましょう!



- ・自分で調理する。
- ・地域の食文化を生かして作る。

大分の郷土料理を作りましょう!



- ・食べ物のいのちを感じて食べる。
- ・家族や仲間と楽しく食べる。

朝食でいきいきとした1日を始めましょう!

# 施策体系

大分の豊かな食を通じて人・地域・環境が育まれるよう次に掲げる  
3つの基本的な視点に立って食育に取り組みます。

## 人

### 1 健全な食生活を実践できる県民の育成 (生涯を通じた取組)

生涯にわたり健康で活力ある生活を送ることができるよう「健康寿命日本一の実現」に向け、規則正しい、バランスのとれた食生活を送ることが大切です。

#### ■課題

- ・栄養の偏り、朝食欠食など食生活の乱れ
- ・生活習慣病の増加

#### ■取組方針

- ・県民が健康で豊かな生活を実現するために、一人ひとりが「食」に関する正しい知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を営む能力を身につけられるよう取り組みます。
- ・県民が安心して食生活を送るために、生産から消費に至る各段階で、関係機関が連携し、食の安全・安心の確保の取り組みを推進します。
- ・食育推進全国大会で培ったネットワークを活用し、市町村や関係団体と連携して食育をさらに推進していく必要があります。

#### ■主な取組

- ・保育所・こども園・幼稚園、学校、大学、企業や団体など多様な主体と連携し、子どもの頃から健全な食生活を実現するための取り組みを推進



- ・家庭・学校・地域で連携し、「おおいた食(ごはん)の日(11月19日)」を県民運動として推進



- ・食に関する適切な情報提供及びリスクコミュニケーションによる正しい知識の普及



## 地域

### 2 魅力あふれる“地域の食”づくり (地域での取組)

本県は豊かな自然に恵まれており、風土や歴史に根付いた多様な「食」の文化が育まれています。

#### ■課題

- ・地域の食文化の衰退
- ・農林水産物の生産現場に対する消費者の関心の薄れ

#### ■取組方針

- ・地域コミュニティを活用した食育の場を提供することにより、地域の特性を生かした食生活や伝統的な食文化の伝承と発展に取り組みます。
- ・生産者と消費者の交流を促進し、県内で生産された農林水産物への信頼確保と地産地消の推進に取り組みます。

#### ■主な取組

- ・生産者・流通・販売業者と協力した地産地消の取組を推進



- ・学校給食での地場産物の利用など県産(県内で生産された)農林水産物への理解促進



- ・郷土料理など地域の食文化の伝承と情報発信



出典:農林水産省webサイト「うちの郷土料理」  
だんご汁

出典:農林水産省webサイト「うちの郷土料理」  
りゅうきゅう

## 環境

### 3 食を育む環境との共生 (次世代へつなぐ取組)

食料の生産は自然の恩恵の上に成り立っており、自然との共生が求められています。

#### ■課題

- ・ライフスタイルの変化による孤食や個食の増加
- ・食に関する感謝の気持ち、食を大切にする心の希薄化
- ・食べ残しや食品廃棄物の増加

#### ■取組方針

- ・農林水産業の体験活動を通じて、自然の恩恵と「食」に関わる人々への感謝の念を醸成します。
- ・持続可能な社会の実現に向け、消費者、事業者、関係団体、行政等が協働し、食品ロス\*の削減につながる取組が進んだ社会を目指します。
- ・農林水産物の生産工程の見える化を通じて、安全・安心な供給体制を整備します。

\*まだ食べられるのに廃棄される食品のこと

#### ■主な取組

- ・農林水産業の学習や体験を通じて、「いのち」をいただいていることへの理解促進と感謝の気持ちの醸成



- ・未利用食材の活用や食べ残しの削減など、食品ロス削減に向けた食育の推進



- ・有機栽培や化学農薬の使用量を減らす総合的病害虫・雑草管理(IPM)などの推進



# 第4期 大分県食育推進計画 数値目標一覧 (令和3年度～7年度)

第4期計画では、食育の取組を通じて、県民一人ひとりが『えらぶ・つくる・たべる』力を身につけていくことを目標とします。

計画の推進にあたっては、進行管理を行うため、施策ごとに12の数値目標を設定しています。

つまひ！ 楽しげ！ 元気な大分

《2つの基本目標》



健やかに食を楽しむ  
心豊かな人づくり



次世代へ  
受け継がれていく  
活力ある地域づくり

基本的な視点	施策体系	数値目標	単位	現状値 (R2年度)	目標値 (R7年度)	身につける力
1 <b>健全な食生活 を実践できる 県民の育成</b> (生涯を通じた取組)	(1) 乳幼児・児童・思春期における食育の推進	3歳児健診における一人平均むし歯本数	本	0.6 (R1年度)	0.5	たべる
		朝食を毎日食べる児童の割合（小学校5年生）	%	90.0	92.4	たべる
		朝食を毎日食べる生徒の割合（中学校2年生）	%	88.3	91.2	たべる
	(2) 青・壮・高年期における食育の推進	朝食を毎日食べる生徒の割合（高校2年生）	%	88.6	92.0	たべる
	(3) 生涯を通じた食育の推進	おおいた食育人材バンクによる食育活動参加者数	人	2,538 (R1年度)	3,000	えらぶ つくる たべる
2 <b>魅力あふれる “地域の食” づくり</b> (地域での取組)	(1) 地産地消の推進	学校給食での地場産物の活用率	%	75.6 (R1年度)	75.6	えらぶ
		とよの食彩愛用店新規登録店舗数（累計）	店舗	5	20	えらぶ
	(2) 食文化の継承と発展	学校給食において、月に1回「食育の日」等を決めて、地場産物や郷土料理を活用し、食育に取り組む学校の割合	%	84.2 (R1年度)	89.2	えらぶ
	(3) 健康を支える社会環境の整備	食の健康応援団のうち「うま塩メニュー」を提供する店舗数	店舗	150 (R1年度)	200	えらぶ
3 <b>食を育む環境 との共生</b> (次世代へつなぐ取組)	(1) 農林漁業者等による体験活動の推進	生産者団体による農林水産業の体験活動実施回数	回	22	40	つくる
	(2) 環境に配慮した食生活の推進	食品ロス削減について学習した人の人数	人	244	500	えらぶ つくる たべる
	(3) 環境と調和のとれた農林水産業の推進	GAP認証農家数	戸	214 (R1年度)	310 (R6年度)	えらぶ